

請負工事成績評定要綱

(目的)

**第1条** この要綱は、小田原市が発注する請負工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、公共工事の品質の確保等を図るため厳正かつ的確な評定を実施し、もって受注者の適正な選定及び指導育成等に資することを目的とする。

(評定の対象)

**第2条** 評定の対象となる工事は、当初契約金額が500万円以上の工事（検査事務取扱要綱（昭和45年10月23日制定）第2条ただし書の規定により契約検査課が行う検査の対象から外される工事を除く。）とする。

(評定の内容)

**第3条** 評定は、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 工事成績 工事の施工状況、目的物の品質等を評価
- (2) 工事の技術的難易度 構造物条件、技術特性等工事内容の難しさを評価

(評定者)

**第4条** 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 当該工事を主管する係長及び現場監督員
- (2) 検査担当員（検査事務取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する検査担当員をいう。第6条第2項において同じ。）

(評定の方法)

**第5条** 評定は、別に定める請負工事成績評定採点基準により、工事ごとに独立して行う。

- 2 評定は、工事の監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとの考査項目についての確かつ公正に行い、工事成績採点表（様式第1号。以下「採点表」という。）に記入する。
- 3 手直し工事確認後の評定は、行わないものとする。

(評定結果の提出等)

**第6条** 工事担当課長は、工事が完成したときに前条の評定を行い、工事成績評定調書（様式第2号）に採点表を付して検査日までに検査を担当する課長（以下「検査担当課長」という。）に提出するものとする。

- 2 検査担当員は、出来高検査又は完成検査が終了したときに前条に基づく評定を行い、当該工事に係る採点表の評定点の合計（以下「評定点」という。）を算定した上、前項の規定により提出された採点表にその内容を記し、工事成績評定報告書（様式第3号）に付して検査担当課長に評定結果を報告するものとする。
- 3 検査担当課長は、完成検査の評定の状況を工事成績評定状況調書（様式第4号）により1月ごとに市長に報告しなければならない。

(評定結果の通知)

**第7条** 検査担当課長は、完成検査が終了したときは、その評定結果を工事成績評定通知書（様式第5号）に採点表の写しを付して、当該工事の工事担当課長に遅滞なく通知するものとする。

(評定点の修正)

**第8条** 検査担当課長は、前条による通知をした後も当該評定点を修正する必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。

- 2 検査担当課長は、前項の規定による修正を行ったときは、その結果を遅滞なく当該工事の工事担当課長に通知するものとする。

(受注者への通知)

**第9条** 市長は、第7条又は前条第2項の規定の例により、当該工事の受注者に対して完成検査の評定結果又はその修正の結果を通知するものとする。

- 2 前項の規定による通知は、様式第6号により行うものとする。

(説明要求等)

**第10条** 前条第1項の規定による通知を受けた受注者は、通知を受けた日から起算して14日以内に市長に対して、評定結果の内容について書面により説明を求めることができる。

2 前項の書面の提出先は、契約検査課とする。

3 市長は、第1項の規定により説明を求められたときは、速やかに工事成績評定に係る説明書（様式第7号）により回答するものとする。

（評定の公表）

**第11条** 評定は、別に定める請負工事成績評定結果の公表に関する実施要領により公表するものとする。

**附 則**

この要綱は、平成23年4月1日から施行し、検査事務取扱要綱第16条第1項の規定に基づく工事の成績評定の基準（平成14年4月1日制定）は、廃止する。

**附 則**（平成23年5月1日）

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

**附 則**（平成24年4月1日）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則**（平成25年4月1日）

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、同日以降に成績評定を行う工事について適用する。

**附 則**（平成26年4月1日）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則**（平成29年4月1日）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則**（平成30年4月1日要綱第64号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**（平成31年4月1日要綱第43号）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

**様式第1号（第5条関係）**

様式第1号（第5条関係）

工 事 成 績 採 点 表 [ 完 成 ・ 一 部 完 成 ]

年 月 日 作成

工事名	受注者名	契約金額(最終)		円																														
		工期	年月日	から	年月日	完成年月日	年月日																											
		検査担当員(出来高)			検査担当員(完成)																													
現場監督員		係 長				検査担当員(出来高)			検査担当員(完成)																									
氏名		氏名				氏名			氏名																									
審査項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e							
1. 施工期	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																												
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																												
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15						
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0	+1.0	0	-7.5	-15																							
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15																							
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																												
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0							
4. 工務性	I. 施工条件への対応 ※2	+ 点											+ 点																					
	II. 創施工夫 ※3	+ 点											+ 点																					
5. 創施工夫	I. 創施工夫 ※3	+ 点											+ 点																					
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																							
加減点合計(1+2+3+4+6)		± 点					± 点					± 点					± 点																	
評定点(85点=加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点																	
評定率計		点					点					点					点																	
7. 法令遵守等 ※7		点					点					点					点																	
評定率合計 ※8		点					点					点					点																	
8. 総合評価 技術提案確認 ※9		履行 不履行 対象外					履行 不履行 対象外					履行 不履行 対象外					履行 不履行 対象外																	
所 見 ※5		(現場監督員)					(係 長)					(検査担当員)					(検査担当員)																	

※1 65点 + 1～3の評定(加減点合計) + 4～6の評定(加減点合計) = 評定点  
各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。  
※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高し条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
評価に際しては、現場監督員からの報告を受けて係長が評価するものとする。  
※3 創施工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。  
※4 4、5、6は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。  
※5 a・d・e評価があればその内容を、または特別の事項があれば記載する。  
※6 各審査項目ごとの採点は、審査項目別適用表によるものとし、検査担当員の評価に先立ち、現場監督員、係長が行う。  
※7 法令遵守等の評価は、係長が行う。  
※8 評定率合計は、四捨五入により算出とする。  
※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。技術提案の履行確認は係長が行う。

**様式第2号（第6条関係）**

様式第2号 (第6条関係)

工事成績評定調書

年 月 日

課長 様

課

工 事 名	
受 注 者 名	
工 期	着手 年 月 日～完成 年 月 日
完 成 年 月 日	年 月 日
完 成 検 査 年 月 日	年 月 日
出 来 高 検 査 年 月 日	第1回 年 月 日 第2回 年 月 日
現 場 代 理 人 氏 名	
主 任 ・ 監 理 技 術 者 氏 名	
現 場 監 督 員	職名 氏名
係 長	職名 氏名
現 場 監 督 員 評 定 点	点
係 長 評 定 点	点
法 令 遵 守 等	点

様式第3号 (第6条関係)

受 付 番 号	
検 査 番 号	—

工事成績評定報告書

次のとおり出来高・完成検査の成績評定の結果を報告します。

工 事 名	
受 注 者 名	
工 期	着手： 年 月 日 完成： 年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 担 当 員	職名 氏名

様式第4号 (第6条関係)

様式第4号(第6条関係)

工事成績評定状況調書 ( 月分)

受 付 番 号	検 査 番 号	工 事 名	工 事 場 所	検 査 日	受 注 者 名	契 約 金 額	工 期	評 定 点

様式第5号 (第7条関係)

(工事担当課長用)

工事成績評定通知書

年 月 日

課長 様

課長

次のとおり成績評定の結果を通知します。

工 事 名	
受 注 者 名	
工 期	着手： 年 月 日 完成： 年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 担 当 員	職名 氏名

様式第6号（第9条関係）

（受注者用）

工事成績評定通知書

番 号  
年 月 日

受注者 様

小田原市長

次のとおり成績評定の結果を通知します。

工 事 名	
工 期	着手： 年 月 日 完成： 年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 担 当 員	職名 氏名

様式第7号（第10条関係）

様式第7号（第10条関係）

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日

受注者 様

小田原市長

年 月 日付けで説明を求められました評定の内容について、次のとおり回答します。

1 工事名

2 評定内容の説明